

嵐山町立菅谷中学校校則(生活のきまり)について

2024 年 1 月 26 日版

1 校則の意義・位置付け

- ・法令上は規定されていないものの、これまでの判例では、社会通念上合理的と認められる範囲において、教育目標の実現という観点から校長が定めるものとされています。
- ・少数派の意見も尊重しつつ、児童生徒個人の能力や自主性を伸ばすものとなるように配慮することもあります。

(2022 年 4 月文部科学省「生徒指導提要」より抜粋)

2 校則の運用

- ・校則に基づく指導を行うに当たっては、校則を守らせることばかりにこだわることなく、何のために設けたきまりであるのか、教職員がその背景や理由についても理解しつつ、児童生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導していくことが重要です。
- ・校則に違反した場合には、行為を正すための指導にとどまるのではなく、違反に至る背景など児童生徒の個別の事情や状況を把握しながら、内省を促すような指導となるよう留意しなければなりません。

(2022 年 4 月文部科学省「生徒指導提要」より抜粋)

3 菅谷中学校の方針（基本的な考え）

- ・生徒たちがもつ、いわゆる一般的な常識感覚に判断を委ねる。
 - ・自分以外の生徒の学校生活を妨げない範囲で判断する。
 - ・自他の心身を傷つけたり苦しめたりする可能性があるものは禁止とする。
- ※以上の「基本的な考え」はすべての校則（生活のきまり）に通ずるものである。

4 校則の見直し

- ・毎月の生活アンケートや日常的な意見箱で意見を収集し、生徒会本部を中心に協議を行い、生徒会長が校長に対して提言する。その内容について教員が協議を重ね、最終的に校長が判断する。
- ・毎学期末に「拡大代表委員会」（生徒会本部、専門委員長、副委員長、学年代表）を開き、校則について検討する。
- ・「校内校則検討委員会」（校長、教頭、生徒指導担当、養護教諭）を定期的に行う。
- ・必要に応じて保護者にも広く意見を聴取し、少数意見も尊重しながら検討する。

5 その他

- ・詳細は別紙にも記載され、その内容はホームページ等でも周知される。
- ・内容に変更が生じたときは随時更新する。

菅谷中学校 校則の見直しについて

<髪型・靴・靴下>

2024年1月26日 ver.

◆新校則（案）

<以下に示す「基本的な考え」を「菅中のきまり」の基盤とする。>

- ・生徒たちがもつ、いわゆる一般的な常識感覚に判断を委ねる。
- ・自分以外の生徒の学校生活を妨げない範囲で判断する。
- ・自他の心身を傷つけたり苦しめたりする可能性があるものは禁止とする。

<髪型>

- ・学校生活を送るうえで「問題ない」と自他ともに認められるものとする。
- ・場所、時間、状況、安全面などを考える。
- ・学校という場所を鑑みて、時間や費用、労力を必要以上にかけないものにする。

<靴>

- ・体育の授業で使える運動靴。色は問わない。

<靴下>

- ・色は問わない。儀式的行事の際は制服に合わせたものとする。
- ・タイツの色は黒か紺（ルーズソックス、網目のソックスは不可）

今回の校則改善案は生徒からの要望をもとに、本部役員が中心となって提案したものです。「自分たちで決めたルールを自分たちで守る」活動へのご協力をよろしくお願いします。

☆詳細が気になる方は以下の目次を参考に、確認をしてください。

1	補足説明	…	2ページ
2	具体的な事例や想定される質問	…	4ページ
3	学校からの指導について	…	7ページ
4	生徒、保護者に向けて	…	8ページ
5	校則の見直しの変遷	…	10ページ
6	保護者の意見	…	11ページ
7	近隣の高校の校則	…	18ページ
8	参考資料	…	21ページ



1 補足説明

(1)「基本的な考え」について

・生徒たちがもつ、いわゆる一般的な常識感覚に判断を委ねる。

→「一般的な常識感覚」(以下の文章で「一般的な常識感覚」と表現するときにはここの考えをもとにする)

○時代背景や立場、育った環境などで異なることがあるということを念頭に置く。

○常識は「普通、一般人が持ち、また持っているべき知識。専門的知識でない一般的知識とともに理解力・判断力・思慮分別などを含む(広辞苑)」と定義されている。

○国や宗教、組織等の所属する集団によって変わるものであり、自らの考えだけを基準とするものではない。

○学校生活を通し、「常識」の感覚を磨く。

(納得できない「常識」がある場合は、正しい手順※で改正を検討する。)

※ 生活アンケート等で訴え、生徒代表、教職員、保護者等で検討し、全体に周知する。

○おしやれを目的とするものには十分な検討が必要である。

・自分以外の生徒の学校生活を妨げない範囲で判断する。

→「学校生活を妨げない」

○「教育を受ける権利」に則り、他の生徒の学びを邪魔してはいけない。

○過度に他者を不快、不安にさせることも「学校生活を妨げる」ことに該当する。

○五感を刺激するものには細心の注意を図る。

・自他の心身を傷つけたり苦しめたりする可能性があるものは禁止とする。

→「自他の心身を傷つけたり苦しめたりする」

○行為によって不安感や不快感を助長するものは禁止とする。

○安全面を優先することで、教科の特性により制限が入ることもある。

(例：体育の授業では髪を縛るなど)

○意図せず周囲または自身に被害を及ぼす可能性を常に考慮すること。

(例：長い髪が振られたときに横の生徒の目に入るなど)

菅谷中学校の学校教育目標は

「自ら考え判断し、正しい行動のできる生徒の育成」

(2) 髪型について

- ・ **学校生活を送るうえで「問題ない」と自他ともに認められるものとする。**
 - 考え方の基準は「基本的な考え」とする。
 - 具体的な髪型については後述を参照。
 - 特別な理由がない限り、染色は禁止とする。
 - おしゃれが目的ではないということを共通認識とする。
- ・ **場所、時間、状況、安全面などを考える。**
 - 日常生活や授業、行事などの特性を十分に考える。
 - 「自分がしたいから」という思いを我慢する場面があることも理解する。
- ・ **学校という場所を鑑みて、時間や費用、労力を必要以上につけないものにする。**
 - 休み時間等の学校生活に影響を及ぼさないものにする。
 - (例：髪型を整えるために休み時間になると常に鏡の前にいるなど)

(3) 靴について

- ・ **体育の授業で使える運動靴。色は問わない。**
 - 制服などとの組み合わせについては自身で常識的な判断をする。
 - (町内外で「菅中生」を背負っていることも考慮する。)
 - 下駄箱の大きさや数に限りがあるため、基本は1足のみ下駄箱に入れる。
 - (複数の靴が必要な場合は学校のきまりに即して各自で管理する。)
 - 部活動の特性に合わせた靴は部活動の活動時間に活動場所でのみ可とする。

(4) 靴下について

- ・ **色は問わない。儀式的行事の際は制服に合わせたものとする。**
 - 「制服に合わせたもの」とは色や長さなどのスーツ等におけるマナーが基準。
 - (色は白・黒・紺、くるぶしが隠れる長さのものが望ましい。)
 - ※冠婚葬祭における身だしなみを参考
 - キャラクターデザインについて使用を制限する場合がある。
 - (例：ハイソックスで似顔絵がたくさんプリントされているものなど)
 - (校外に出るときは靴と同じで「菅中生」であることも考慮する。)
 - タイツの上に靴下を履いても構わない。
 - ニーハイソックスやルーズソックス、網目のソックスは禁止とする。
 - (上記以外にも「一般的な常識感覚」から逸脱していると判断されるものは禁止)
 - …P2 参照
 - 体育の授業等でのけが防止のため、くるぶしが隠れるものを推奨。

2 具体的な事例や想定される質問

(1) ツーブロック

- ・「基本的な考え」や「髪型」のきまりに即していれば可とする。
- ・ただし、そりこみは禁止。

(2) 髪結び

- ・日常生活では男女ともに結ばなくてもよい。
- ・肩にかかる長さの場合、体育や実習を伴う授業などのときは必ず結ぶ。
(巻き込まれて事故になることもあるため)
- ・自らの板書の妨げになったり、他者の迷惑になったりする場合は結ぶ。
- ・儀式的行事の際は必ず結ぶ。
- ・結ぶ位置は上、左右ともに周囲の視界を遮らない位置とする。

(3) ポニーテール

- ・頭頂部より下の位置で結ぶ。(視界を遮らないため)

(4) ハーフアップ

- ・「基本的な考え」や「髪型」のきまりに即していれば可とする。

(5) お団子ヘアー

- ・頭頂部よりも下で髪をまとめる場合は可とする。
(頭頂部より上の場合、他の人の視界を妨げる可能性があるため禁止とする。)

(6) 自転車での髪型

- ・ヘルメットを正しく着用することを妨げる髪型は禁止とする。

(7) 整髪料、パーマ、染色、脱色

- ・原則禁止とする。必要がある場合は、事前に申し出て許可を得る。

(8) 前髪

- ・目にかからないようにする。
…眼球を傷つけたり視覚障害になったりする可能性があるため。

(9) 髪留め

- ・飾りのついていないもの。
- ・ヘアピン（アメリカピンかスモールピン）またはヘアゴム（リングゴム）に限る。
…おしゃれが目的ではないため。

※P22 参照

Q 1. サイドテールやツインテールにしてもいいのですか。

A 1. 「基本的な考え」や髪の結ぶ位置の規定に即していれば可能です。

Q 2. スニーカーは運動靴ではないのですか。

A 2. スニーカーは「ソールにゴム素材を使用し、アッパーには布製や革製などの素材を使用した運動靴の総称」とされているので、厳密に言えば運動靴です。ですが、その多くはファッションアイテムを指しています。表現に明確な区別が付けられない以上、菅谷中では「体育の授業で使える運動靴」に限定し、スニーカーとは一線を画しています。

Q 3. 雨の日に長靴を履いてきたいのですがよろしいですか。

A 3. 登下校に限り可とします。しかし、その際も必ず運動靴を用意してください。

Q 4. ツーブロックはどこまでOKですか。

A 4. 「基本的な考え」や「髪型」のきまりに即していればOKです。

Q 5. 髪型の基準が不明瞭で分かりづらい。

A 5. 髪の専門家ではないため、厳密な線引きを定義することができません。「基本的な考え」や「髪型」のきまりに照らし合わせてご判断ください。「自他ともに」と定義していますので、教員も含めた周囲から異質だと感じた場合は変更してもらうこともあります。その中で、教職員、生徒、保護者が一緒になって「一般的な常識感覚」について正しい理解ができるようにしていきましょう。

Q 6. いわゆる「触覚ヘア」にしても構いませんか。

A 6. 「基本的な考え」や「髪型」のきまりに即していればOKです。

Q 7. 眉毛をいじってはいけませんか。

A 7. 「身なりを整える」範囲であればOKです。過度な場合は指導も検討します。

Q 8. 髪の毛を編み込みたいです。

A 8. 禁止とします。理由は次の通りです。結び目がほどけた場合、それを理由に通常の学校生活に支障をきたす可能性があるため。体育等の動きが加わる活動等の中で引っかかるなどして自他を傷つける恐れがあるため。学校という場での必要性を感じないため。

Q 9. くしを使って髪の毛を整えてもいいですか。

A 9. 構いません。ただ、身だしなみを整えるのは、原則人目につかないトイレなどで行い、持ち物の管理は自分でも責任を負ってください。

Q 1 0. 儀式的行事の際に必ず髪を結ばなければならない理由は何ですか。

A 1 0. 冠婚葬祭におけるマナー感覚としての「髪を結ぶ」というところを理由としています。例外もあるそうですが、フォーマルな場での身だしなみを意識するために髪を結んだ状態を推奨しています。

Q 1 1. パッチン留めが禁止なのはなぜですか。

A 1 1. ファッション性が高いことや手遊びの可能性が高まることが理由に挙げられます。また、多種多様な種類があり、際限がなくなってしまうからです。すべての教職員がアイテムに精通しているわけではないので、指導に偏りが生じる可能性もあり、生徒や保護者に不信感を与えないためにも禁止としています。

Q 1 2. 校則が緩くなったら高校に行ったときが心配です。

A 1 2. 近隣の高校の校則を一覧にまとめました（後述）。参考にしてください。

Q 1 3. ヘアゴムの色に指定はありますか。

A 1 3. ありません。時と場所に依じて判断してください。

Q 1 4. 靴の色とひもの色を変えてもいいですか。

A 1 4. 原則は購入したままとします。その理由は、体育祭等において自身だけでなく周囲への購入資金トラブルや購入への同調圧力等がかかる恐れがあり、通常の学校生活に支障をきたす可能性があるためです。

Q 1 5. 自分で常識だと判断したことに対して指導されることはありますか。

A 1 5. あります。「基本的な考え」の中では「一般的な常識感覚」を基準としています。先にも述べた通り、人によって常識の幅が異なる部分があります。ですので、厳密に言えば「指導する」というよりも「気になったことに声をかける」ということが考えられます。

Q 1 6. 多様性の時代なのでもっと自由を認めてほしい。

A 1 6. 「多様性」は「なんでもOK」という意味ではありません。もちろん、学校としてもこれまでとは異なる価値観を持つ必要はあります。ただ、少数派の意見にも耳を傾け、多数派の意向を鑑み、保護者や地域、そして学校としての思いを凝縮したものが校則です。不自由さを感じる部分に対しては感情的に訴えるのではなく、論理的に話し合い、生徒たち自身でよりよくバージョンアップさせていきましょう。

Q 1 7. 校則の見直しはこれで確定ですか。

A 1 7. 今後も随時検討していく必要があります。気になることはお知らせください。

3 学校からの指導について

原則、気になったら声をかける。

- ・禁止事項についてはその場でやめさせる。
 - その場ですぐに直せないものについては次の対応をとる。
 - 学校生活に大きな支障がなく、自他への悪影響が極めて少ないと判断した場合
 - …そのまま学校生活を送り、帰宅後または近日中に直す。
 - 保護者に連絡し、規定内に直してもらう。
 - 不要品については学校で一時的に預かることもある（保護者に返却）。
 - 自他の学校生活に支障をきたす可能性が考えられる場合
 - …別室で対応し、その後教室に戻るか下校させるかを決定する。
 - 保護者に連絡し、規定内に直してもらう。
 - 不要品については学校で一時的に預かることもある（保護者に返却）。
- ・禁止事項と断定できないものについてはその場での可否を明言しない。
 - 次の対応をとる。
 - 当該生徒に声をかける。（場合によっては該当箇所を見せてもらう。）
 - …「指導」というより「確認」という姿勢で臨む。（高圧的にならない。）
 - ※声がけの重複（すでに誰かが声をかけていたのではないか）を恐れない。
（たくさんの人に声がけされるということは見直す可能性あり）
 - ※声をかけたら教職員内で情報共有を行う。（単独で対応を進めない。）
 - 直接声をかけず、学年や生徒指導担当に相談する。
 - …すぐに確認し、必要に応じて本人に気になる個所を伝える。
 - ※本人の前でコソコソ話すのは生徒にとっても気になるため。
- ・生徒の尊厳や人権に配慮する。（「罪を憎んで人を憎まず」の精神）
 - 互いに信頼できる温かい関係づくりを目指す。
- ・教職員が間違った対応をした場合は誠意をもって謝罪する。
- ・教員間の指導の差をなくす意識を持ちつつ、気にする部分の差があることを理解する。
 - 禁止事項については全教職員が見て見ぬふりをしない。
 - ただし、教職員間でも常識や気にする箇所に差があることを考慮する。
 - ※「私は〇〇なのにあの人は…」は別のところで自分自身に当てはまる可能性あり。
 - ※お互いの足りないところを助け合っていく。

4 生徒、保護者に向けて

(1) 生徒のみなさんへ

①自由度の拡張＝自己責任の重圧

- ・「自分で選べる」ということにはリスクも生じます。他者と関わり合って生きていく以上、自分の好きなことだけをやっていくことは非常に難しいでしょう。もちろん個性を大切にしながらも、状況に応じた言動を求められるときがあります。「責任を負う」ことについて深く考えてみてください。
- ・人と違うことをすれば目立ってます。しかしそれは自分だけでなく自分の周りに対しての見られ方が変わることもあります。外見よりも内面を磨いてはどうでしょうか。

②自分たちで作り、守る

- ・今回の改定は生徒からの声をもとに行われています。不満があっても、あなたの行動で現状を変えることができます。過ごしやすい環境を作るために、積極的に行動してみてもいいでしょうか。
- ・自分たちで決めたルールは必ず守ってください。都合の良いことだけを主張するわがままな人間にしたいはありません。

③自分以外の人のことを考える

- ・自分にとって不満のあるきまりでも、そう感じていない人やそのきまりに満足している人がいるかもしれません。「自分に都合の良いきまり」ではなく、「みんなが過ごしやすいきまり」について考えてください。

④リスクマネジメントをする

- ・学校としては「生徒全員が安全に安心して過ごせる学校づくり」を目指しています。たとえば「校内でスケートボードを使いたい」という意見が通ったとします。そうするとどんなことが学校で起こりうるのでしょうか。その場の利益だけでなく、その後のリスクも考えられるようにしましょう。

(2) 保護者のみなさまへ

①子どものための協力を

- ・教育に携わるすべての人も、保護者の方も「子どもために」という思いは共通していると思います。視点を変えてみることで気づくことがあれば、それを取っ掛かりにさらに改善することができます。共により良い環境を作っていきましょう。

②子どもと対話を

- ・推測や決めつけで話をするのではなく、子どもがどんな思いでいるのかじっくり聞いてください。これは家庭でしかできないことです。

③結果よりも過程を

- ・「怒られた」「失敗した」「満点取った」などの結果よりもどうしてそうなったのか話し合ってください。その中で褒めるところは褒め、改善するところは改善し、疑問に思うことは学校に問い合わせてください。

(3) 学校からの思い

今回の校則の見直し（髪型、靴、靴下）については近年特に多く話題に挙がっていたものです。2023年4月から校則の見直しを積極的に行おうとしたとき、大切にしたのは「生徒の意見」です。「教員が決めたものを生徒に守らせる」のではなく、「自分たちで決めたルールを自分たちで守る」という方向にしたいという思いがあり、1学期のうちから何度も意見を募集しました。それらの意見を集約し、生徒会本部で議論を重ね、9月に「提言書」という形で学校に草案を提出しました。

その内容の柱は「自分で判断する」というものです。のちの保護者アンケート（後述）にもある通り、基準があいまいでわかりづらいという意見が教職員の中でも出ました。しかし、当時の第76期生徒会本部の生徒たちの見解としては「今の菅中生なら大丈夫」というものであり、学校としてもその思いをくみ取り応援したいと考えるようになりました。本校職員も菅中生は学校教育目標にある「自ら考え判断し、正しい行動のできる生徒」であると考えています。だからこそ、自分自身の責任で判断し行動するという意味でも今回のきまりの緩和を進めていきます。

もちろん、保護者のみなさまからいただいた意見の中には「具体的なきまりがあった方がよい」とするものもありました。それらの意見を無碍にするつもりはありません。ただ、「多様性」という言葉が飛び交う時代において、これまでの枠組みを少し柔軟にしていこうと考えました。また、近隣の高校の校則を見ると「清潔な髪型」や「高校生らしい髪型」など、これまでの菅谷中と同じような表記になっているところが多くありました。これは「高校生なら自分で判断できる」という考えがあつてこそだと思います。そんな判断が下せる心の育成を、菅谷中では率先して行っています。

なお、菅谷中学校に通っているということで否応なしに「菅中生」という立場を背負うこととなります。地域や周辺の学校、不特定多数の人から見られる「目」についても考えていきましょう。たった一人の行動が集団に悪影響を及ぼす場合もあります。また、都合の良い解釈をしないようにしてください。規制が緩和されたからといって個性あふれる髪型で中学校生活を送り、高校受験や就職活動のときに髪型を修正するのであれば、もともとそのような髪型はふさわしくないのではないのでしょうか。「やりたいからやる」のではなく、「何のためにやるのか」という意識を持ち、行動できる菅中生を目指していきましょう。

学校は全校生徒の安全と安心を保証する義務があり、そこに責任を負います。だからこそ、身だしなみ等で気になる生徒には積極的に声をかけます。生徒の中には「別にいいじゃん」「言われてむかつく」などの反発する心を抱く人がいるかもしれません。しかしそれでは「自ら考え判断し、正しい行動のできる生徒」への道は遠ざかります。自らに過失があつたのであれば真摯にそれを受け止め、改善をしてください。疑問に思うことや納得できないことがあれば質問をしたり意見を出したりして対話をしましょう。

5 校則の見直しの変遷

～2021年度 髪型や靴などについて学校内でも話題に挙がっていた。

2022年度 校則の見直しについて教職員内で協議

※翌年度以降に変更をしていくことに決定

2023年度 1学期に生徒たちから校則について意見を募集

※毎月行われる生活アンケート（4月～7月の計4回）

※2学期以降も継続して意見を募集

①生徒たちからの意見を6月に一度教職員で確認

②生徒会本部でも検討を続け、8月に方向性を決定

③9月に「校則の見直しに対する提言書」を校長先生に提出

④内容について教職員で会議

⑤11月に保護者アンケートを実施

⑥いただいた意見や今後の見通しについて教職員で会議



◆タブレットを用いた意見の集約～

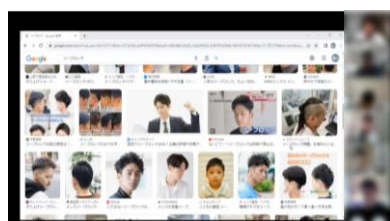
○生活アンケート

21. 現在の菅谷中学校の「校則」について、何か意見があれば記入してください。 [□]

※生徒手帳を見ても構いません（生活のきまりや身だしなみについてなど）。ただし、記入されたものがそのまま変更として採用されることはありません。

回答を入力してください

○生徒会本部の協議



6 保護者の意見（校則の見直しに係る保護者アンケートより）

（１）髪型について

賛成	髪型は社会に出るための予行練習とも思います。多少のルールは必要だと思いますが、理由あってこそそのルールだと思いますので、特に現状に問題ないとも思います。
賛成	学業や学校生活において問題ない程度のオシャレは自己肯定感もあがるしプラスとなるのではないだろうか。
賛成	それぞれの時代にあった校則が良いと思うし、髪型で風紀が乱れるとは思わないので。
賛成	ツーブロックがダメな理由が分からないし、長いより短いに越したことはないと思います。清潔感がある髪型なのであれば、問題ないと考えます。
賛成	運動に差し支えなければ、結く位置は自由でも良いと思う。眉も濃くて容姿をけなされたり、悩んでいたりとあると思うので、極端に剃りすぎが無ければ多少整えるぐらいは良いと思う。
賛成	常識の範囲内であれば問題ないとする。
賛成	ツーブロックにさせたいから。
賛成	今の時代、個性があつてよいと思う。
賛成	人権に配慮する為
賛成	中学生なので TP0 を考えて、できると思うので。
賛成	もっと自由で個性があつたほうが良いと思います。現状のきまりは古すぎます。（一人一人髪質も違うと思いますし）
賛成	自由が増えた分、子どもたちが「問題ない」とはどんな髪型が相応しいか考えるのは社会に出たときどんな姿が相応しいか考える練習になって良いと思います。
賛成	髪を染めるのはよくないと思いますが、結わき方は自由で良いと思います。また、触角と呼ばれる部分、本人が邪魔だと思わなければあつて良いと思います。長さも自由で良いと思います。
賛成	変更しても学校生活に支障は出ないと思うため。
賛成	先日パッチンどめのピンがだめだと注意されたようですが、変更後は使用しても良いですか？だめな理由がわかりません。
賛成	生徒たちがもつ常識や感覚に判断を委ねるのも自他を傷つければ問題ないと思うので。
賛成	変更案について、問題ないと思います。子供が耳の下の位置で髪を結ばなければならないことに疑問がありました。
賛成	学校生活に支障がなければいいと思います。
賛成	今の基準が厳しすぎると思うので、もう少し基準を緩和して欲しい。
賛成	ある程度のルールは必要だと思うが、校則で縛り過ぎるのは、考えて行動する力や個性を伸ばせないと思うから。全員が同じ格好をしなくてもいいと思う。昔から言われている 中学生らしさ も今の時代に合うようにアップデートが必要だと思う。
賛成	多様性の時代だから良いと思う
賛成	中学生らしい髪型でならいいと思います。
賛成	目に髪が入らず、勉強やスポーツの邪魔にならなければ良いと思います。
賛成	「肩にかかる場合は結わく」は本人が邪魔だと思わない限り自由で良いと思います。冬などは寒いのでおろしていたい。ゴム色も自由で良いと思います。眉毛などは、整えるくらいならば良いと思います。
賛成	勉強・体育など、そのときによって邪魔にならない髪型であればよいと思う。なぜ耳より低く結わくのか理由がわからない。中途半端な長さで結わけず、ボサボサの髪型より、きちんとまとめている方が清潔に見えるから。前髪は目にかかる前が見にくい。目に入る。
賛成	髪型の校則は学校環境や生徒たちに一定の秩序を保つために必要だと思いますが、時代が変わっているのにも 30 年以上前と変わらない規定は単に疑問を抱いておりました。変更案は本来の校則のあるべき姿は変わっていないと思いますし、問題ないと考えますので賛成いたします。
賛成	校則で禁止になっている髪型が、時代と合っていないように思います。主にツーブロックですが、サイドを刈り上げることで清潔感が出ると思います。極端な髪型を好んだとしてもそれはそれで良いのではないのでしょうか。これだけ仕事を選べる時代において、好きな

	ことに取り組める意欲も大切かなと思います（好きな子は髪型にこだわって見たら職業になるかもしれないし、です）。
賛成	ツーブロックが経済的なのでツーブロックを許可していただけると助かります。
賛成	多様性の対応のため
賛成	一部賛成。 髪の毛を結わく位置やゴムの色・前髪や眉等は、個人の自由で良いと思うが、染髪やパーマ等華美なものはないと明記した方が良いと思う。 変更案に「時間や費用～」と書かれているが、それは、個人や家庭の状況、価値観によって、差が出てくるものであるため、この数年は守られたとしても、だんだん乱れてくると思う。 基本的な考えに示されている通り、乱れた場合、原状に戻すのも良いと思うが、一度緩和されたものを厳しく戻すのは、なかなか難しいと思う。
賛成	染めたりしなければ髪の毛の長さはいいと思います。
賛成	時代にあったものを取り入れるべきだと思うから
賛成	現状のきまりが現在の子どもたちにそぐわないので変更でいいと思う。
賛成	一つに結ぶ以外でも良いと思う。（お団子やアップ等は反対だが、勉強、部活のときに邪魔にならないように結ぶなら 等）
賛成	やはり昔と違い最近では様々な企業でもカラーがOKになったりと変化してきているので、多少は子どもたちの校則もゆるく自由にしても良いと思います。
賛成	学校生活を送るうえで問題なさそうなので。
賛成	学校生活を送るうえで「問題ない」と自他ともにみとめられるものとするということに賛成だからです。
賛成	社会に出ても問題ない身だしなみであれば良いと思う
賛成	「基本的な考え」を違反しない範囲ならば、いいと思います。この変更案は、生徒の自主性を育成するいい機会だと思います。
賛成	次女は肌が弱くアトピー気味で1年中全身・頭皮にも薬を塗っているのですが、少しでも通気性をよくするためにショートカットやツーブロックで工夫していました（小学校のころ）。ぜひ柔軟な対応をお願いします。
賛成	男子の髪型はツーブロックぐらいならいいと思う。
賛成	基本的な考えを自分で考えて判断できる力を養える。
賛成	多様性が求められている時代に、校則と教育が合っていないと思うため。
賛成	良い案だと思います。様々なとらえ方があるので難しさはあると思います。
賛成	男子…ツーブロックを解禁してください。夏場少しでも涼しい髪形にしたいです。 女子…今まで通りでいいと思います。
賛成	大まかには賛成。なぜダメなのか理由を述べることはできるものは遠慮してもらいたいが…。授業の妨げになるからロングは縛るし、頭頂部にはみ出すお団子ヘアはダメだけど、耳より高いポニーテール、三つ編みやお団子は問題ないのかなと思う。男子のツーブロックといわれる髪型は刈り上げる度合でさわやかで好青年に見える場合もあるので、具体例があってやりすぎはダメという見本があっても分かりやすいかな。
賛成	反対する理由がない。
賛成	特に問題はないと思うから。
賛成	邪魔にならなければ結び方、髪型は何でもいいと思います。
賛成	髪の毛の長さ、髪質などにより現状の湯涌位置では不都合が出る女子もいると思うので。しかし、ゴムの色は現状のままの方がトラブルが少ないと思う。
賛成	多様性の時代だから
賛成	髪型は少しきまりが厳しいと思う。パーマや染めたりしなければある程度良いと思う。第一印象がさっぱりきれいに見えるのであればツーブロックなども問題ないと思います。
賛成	今までのきまりが必要以上に制限されすぎていたから。ゴムの色や結ぶ位置が、勉強や学校生活にそれほど影響があるとは思えない。ある程度の自由は認められて良いと思う。
賛成	アトピーなどある子は顔に髪の毛が付くのを嫌がります。前髪が縛れたりするとありがたい。逆に長くてもおろせると傷（かき傷）ができて隠したい時もある。
賛成	生徒本人の一般的な感覚、場面、状況にあった支度を考えて行動させるためには良いと思います。
賛成	結わく位置や肩にかかったら結ぶというのがなければ、短くてもまとめることができていると思います。

賛成	時代の変化によりいろいろ変わっていくことは大事で重要なことだと思います。
賛成	学生生活での常識の範囲なら
賛成	生徒自身が考え、臨機応変に対応していければ男女ともにある程度の自由があっても良いと思います。ゴムの色が何色であれ、湯涌位置が高かろうが低かろうがツーブロックにしようがマッシュルームヘアにしようが、学校生活を送るうえで問題がなければいいと思います。（一人一人が中学生であるということと義務教育の下にいるということをきちんと意識していけたら！）
賛成	髪型を変更しても学校生活に支障はないと思います。
賛成	全員同じだと個性が発揮されないと感じたため。また、子供本人も髪型のことで苦しんでいたため。
賛成	変更案に異議なし。
賛成	皆が共同生活を送る上で最低限のルール（校則）は必要だと思い、それが保たれている。
賛成	カラーパーマしてなきゃいいと思う。
賛成	男子のツーブロックはダメだと聞いているが過度でなければいいと思います。理容室に行く回数も減る為
賛成	男子の髪型の校則。眉毛、耳にかからないとの項目で、髪の毛をできるだけ短くしたいが、本人は、短いのは嫌だということで、美容室や床屋に行く頻度が小学生の時より増えて、負担がある。せめて、受験生になってからでもいいのでは？と思います。あと、校外学習の時など。
反対	現状今の校則で問題ない為、変更は必要ないと思います。 変更した後に、華美である生徒は出ることが予測されますし、変更案で気になった点は、明確な基準がないと指導困難な場面が出てくるのではと考えます。
反対	変更案が具体的ではなさすぎて、判断が難しい。例えば、「結わく位置」や「えりあしがみえる」など、細かい部分だけの削除でよいのでは。
反対	変更案は曖昧で、中学生に判断するのは難しいのかなと思いました。昔のように2つに結くかお下げ髪にしないといけなくてまで厳しいわけではないのでこのままでも十分いいかなと思いました。
反対	変更案に慣れてしまい進学先で校則の厳しい高校に進む事になると高校生活が心配である
反対	中学生らしさを大切にしてもらいたいのです。
反対	これからの社会で校則は個人を尊重し、多様性を認めるものであった方が良くと思います。が、変更案の「問題ない」という基準が難しいような気がします。現状ほど厳しくなくても、多少の校則きまりがあった方が、将来の社会のルールを守ることにつながるのではと思います。
反対	学校（先生、生徒）決めた事であれば、いいと思います。
反対	今現在のきまりで問題ないと思うから。
反対	今のままで特に不便を感じたことはないので、変更する必要がないと思いました。
反対	教員と同等とする。教員と同じルールにすることにより今より柔軟になる。また、生徒に分かりやすい。教員も指導しやすくなる。
反対	絶対に反対ということでもないのですが、今ある校則もすごく厳しいという感じがしないので現状のままでいいと思います。いろいろな学校でも自由にするとこが増えていますが、保護者の方から話を聞くと女の子は髪型ばかり気にして大変だという方が多くいました。
反対	一人一人判断する基準が違ふと思うので、校則ということを考えると、もう少し具体的にきまりがあった方がいいのでは？と思います。
反対	学校生活を送るうえで問題が無ければ良いが、ある程度は決まりがある方が子供達も混乱しない気がするからです。
反対	変更案の基準が曖昧だから。現状のままでいいと思う。
反対	変更することに反対ではありませんが、変更案は表現が具体的でないためわかりづらいと思います。
—	髪型が自由なら正直ありがたい部分もありますが、親として良い方向に育ってほしい。 「服装の乱れは心の乱れ」はあると思います。子供たちがおしゃれしたい気持ちもわかります。今回のプリントが配られたということは校則を緩くする方向なんだとも思います。私個人の意見ですが、昨今、多様性を尊重する時代となってきました。それはとても素晴らしいことではありますが、自由＝自己責任だと思います。自由はとても素晴らしいことですが、生徒、保護者にしっかりと自由であることのメリット、デメリットを伝えるべきと私は思います。保護者に何の遠慮もいらないと思っています。

(2) 靴・靴下

賛成	他の県では白ではなく、黒だった為衝撃を受けました。白は洗濯が大変です。
賛成	白だけにしている理由がわからなかった。汚れが目立つし。 変更して動きやすい好きな色の好きな運動靴を履けば良いと思う。 儀式的行事の際にも、特に、くるぶしが隠れなくても良いと思っている。
賛成	靴は高価なものでなければ、自由で良いと思います。 また、靴下は白だと部活動で汚れが目立つ為、違う色の方が良いと思いました。
賛成	白を基調にしなくても、運動靴であれば色は問わない。清潔且つ体育の授業に支障がない運動靴であれば問題ないと思う。
賛成	紺も品があるのでは？白の靴下は汚れが目立つ。靴も同様、白は汚れが目立つ。
賛成	白は汚れが目立つから。
賛成	白い靴、靴下は汚れが目立ちすぎて、逆に不潔、不衛生感が出てしまう。白い靴は他の靴と比べて値段が安くなることが少ない。すぐに汚れてしまうため、日常生活で他に履いていくことができない。
賛成	白色であるべき正当な理由が無い為
賛成	靴下のまま、通路を歩いたりしているので洗濯が大変。奇抜な色でない限り、白にこだわる必要がないと思うため。
賛成	白はすぐ汚れてしまうので、違う色で大丈夫になると助かるからです。
賛成	白は汚れが目立ち、選択でも落としきれず逆に清潔感がないように思っていました。制服以外で自分らしさを出せて良いと思います。
賛成	白だと汚れが目立つので、他の色が OK になるのはありがたい。行事などで我が子を見つけやすくなる。
賛成	靴は真っ白というのは中々なく、また、靴の底が低いのも最近あまり見かけません。靴下はルーズソックスじゃなければ良いと思います。
賛成	変更によって大きな支障は出ないと思う。靴などはグラウンドの土で白だと数に汚れがついて目立ってしまう。
賛成	白い靴、靴下の選択はとても労力がかかるので。
賛成	賛成します。白ですと汚れやすく、黒も認めて欲しいと考えていました。
賛成	靴や靴下は黒など方が汚れが目立たないなどもあるので賛成です。 式典などは皆で統一出来れば良いと思います
賛成	他の地域の中学も白以外の靴を履いている。また、白のスニーカーを買うのは意外と難しいので、色は自由にしたい。
賛成	汚れが目立たない色を選んで履けるから。プライベートでも使えるから。
賛成	靴下は、白だと汚れが目立つのでグレーや黒系になれば良いからと思っていた。
賛成	白だと汚れが目立ち、落ちないので、白以外が良いと思います。
賛成	黒いソックスの方が汚れが目立たないのでありがたいです。
賛成	靴も、靴下も、白は汚れが目立つし、落ちないので白以外が良いと思います。色は問わないで良いと思います。
賛成	白い靴、靴下はすぐに汚れが目立つ。靴はあまり洗うこともなく、また、汚れも落ちにくいので、汚れている白い靴はきれいに見えない。靴の履き心地もあるので、白い靴を探すのも大変。(来年中学入学の弟がいるが、今履いている靴下(黒)以外履けず、色を白のみと指定されると履けるものを探さないといけない(近隣の店舗にない)。このタイミングで変更してもらいたい。)
賛成	白い靴、白い靴下を保つのはとても大変です。また、白でなければならない明確な理由もなく、授業・部活で染みついた汚れが目立つ靴や、白の靴を選ぶ必要がなくなるのはとてもメリットに感じます。
賛成	白だと汚れが目立つから。色付きでも汚いものは汚いですが、印象は違うと思います。野球部なので白い靴下はなかなか手ごわいです。
賛成	靴も靴下も白だと汚れが目立つので色の指定はないほうが良いと思います。
賛成	白は汚れが目立ち手洗いの負担があります。黒なども許可してほしいです。
賛成	多様性の対応のため
賛成	白靴下・白の運動靴だと汚れが目立つため、おおいに賛成。
賛成	土汚れが目立つため、黒や紺でも良いと思います。
賛成	時代にあったものを取り入れるべきだと思うから
賛成	現状のきまりが現在の子どもたちにそぐわないので変更でいいと思う。

賛成	白だと汚れを落とすとき大変だったので。派手にカラフルにするのはどうかと思うが、白・黒なら OK などは良いと思います。
賛成	特にこれ！といった理由はありませんが、通学、通勤がしやすいものなら良いと思います。
賛成	どちらも白だと汚れが目立たつのと落ちなくて困っていたので、出来ればもっと早く実行して欲しかったです。
賛成	靴や靴下の色は白と決められてしまうと購入時に少し困るのと白は汚れが目立つため。
賛成	ある程度、統一感があつた方があつた方が良い。
賛成	「髪型の変更案」の理由と同じです。
賛成	靴や靴下は消耗品だと思います。少しでも長持ちさせるために靴下は特に石鹸でもみ洗いしてつけおきます。白は汚れが目立つので、黒だったらどれだけ楽だろうかと思っています。 ☆練習試合で他校の生徒を見かけますが、ほとんどの学校で上記の対応がなされているので、菅谷中学校でも早めの対応をお願いしたいです。
賛成	靴は白にこだわる必要はないと思います。
賛成	白の靴下、靴は汚れが目立つ。洗っても落ちにくく洗濯が大変です。学校以外で使用していない。
賛成	白だと汚れが落ちなくて、選択が大変なため。色を自由にしてもらえるとすごく助かる。
賛成	靴下は今まで通りでいいと思います。靴は自由がいいと思います。
賛成	靴下は白だと汚れが目立ち、洗っても取れないので助かります。
賛成	反対する理由がない。
賛成	特に問題はないと思うから。
賛成	黒でもいいと思います。
賛成	靴は変更賛成であるが、靴下の色は白・黒・紺など、数色にとどめるくらいが良いのではと思う。または行事の際は靴・靴下等は現状のものとし、それ以外の授業時は変更後にするなどのほうが混乱が少ないのではと思う。(TPO に合わせる指針として)
賛成	白いソックスは汚れが目立つため
賛成	靴は体育の授業で行える履きやすい運動靴がベストで履き心地が一番だと思う。その中で白限定だと限られてしまうので毎回選ぶのが大変。靴下も白だと汚れが目立って毎日洗うのが本当に大変なので、どちらも色を問わないようにしていただきたいです。
賛成	近隣中学は白・黒・紺にしていたり、自由にしていたりしているところもあったので、菅中も早くなれば良いなと思っていました。
賛成	白い口下は汚れが落ちない。汚れが目立つ。
賛成	髪型の件と同じ理由。過度な装飾を除けば、勉強や学校生活に影響ないと思う。
賛成	白い靴だけでは汚れが目立つ。靴下も同様。
賛成	あまり派手になりすぎなければ良いと思います。生徒のやり方、考え方に任せてみても良いかと思いました。少し「色は問わない」に対して疑問もありますが…(特に上履きになったときの靴下)。
賛成	靴は履きなれたものを使用することができて良いと思う。靴下が白だと汚れを落としきれず、かえって不潔に見えるので、色を問われないのは良いと思う。
賛成	変更案のように変わっている学校もあるようで、保護者の負担なども軽減されるしとてもいいと思います。
賛成	常識の範囲なら
賛成	靴に関しては、私生活で履く靴と学校生活で履く靴が別々だったので…。また、この靴がいいけど白がない。白だけほかのカラーが入っている。そういうことも多々あったので。ただの白の靴を学校用、私生活では自由な靴と別々に購入していたので、色が自由になれば区別することなく履けるので、買う親の立場としてとても助かります。
賛成	靴、靴下を変更しても学校生活に支障はないと思います。
賛成	白は汚れが目立つ上に色まで指定されると、購入が少し面倒になるため。
賛成	白は汚れが目立つ為、色は問わないとの案に賛成。
賛成	皆が共同生活を送る上で最低限のルール(校則)は必要だと思い、それが保たれている。
賛成	黒か紺だと汚れが目立たなく、親は嬉しいです。
賛成	白は汚れが目立つし、運動できれば良いと思う。
賛成	東松山市内の中学校は、靴下の色は、黒でもいいところもある。外部活や、校庭での体育の授業の時の白い靴下を洗うたびに手荒れするのがつらい。靴も自由でいいと思う。物価もあがっているし、白の決まりのある靴は、値段が高いことがある。

賛成	靴、靴下が白であった方がいいのでは。下校時暗くなってからは白の方が目立つし、安全面で良いのと清潔感があることくらいだと思うので、色は問わず、変更案でいいと思います。
賛成	体育の授業もあるので、運動できる靴であればいいと思います。靴下も同じく
賛成	白いスニーカー、白い靴下は運動している子はあつという間に汚らしく汚れが目立ってしまうので、暗い色の物の方が長く使えると思いました。これは是非今すぐにでも変更していただきたいです。
賛成	運動靴であれば白でも黒でも同じだと思うので白という決まりはなくてもいいと思います。靴も靴下も白は洗うのが大変（汚れ落としが）なので、賛成です。
賛成	具体的でわかりやすい。色の制限がなくなると購入しやすくなると思います。
賛成	派手すぎないものであれば良いかと思います。
反対	学校は勉強し、人間関係を学べる場所だと思います。先生方もきちんと TP0 に合った服装をし、対応してくれているので靴下は今まで通りでもいいと思っています。
反対	靴、靴下は白が良いと思います。
反対	現状で問題がない為、変更は必要ないと思います。
反対	靴・靴下の色の範囲を広げるのは良いが、範囲は指定して欲しい。
反対	靴や靴下もコスト面や選択面では現状でいいのかと思いました。中学生は普段ジャージで過ごすことが多く、ジャージに合う靴や靴下は今のままが合っているのかと思いました。
反対	変更案に慣れてしまい進学先で校則の厳しい高校に進む事になると高校生活が心配である。
反対	中学生らしさを大切にしてもらいたいのです。
反対	靴…変更案通り。靴下…黒、紺色でくるぶしが完全に隠れるもの。タイツ…変更案通り。
反対	色や型を自由に選べるのは良いですが、今ある校則に問題を感じていないので現状のままでもいいと思います。
反対	色がバラバラよりも白なら白と決まっていたほうが、道端で見かけても中学生だと分かりやすく、防犯上もメリットが上回ると思うからです。
反対	常識的に妥当なきままりなので、変更はいらないと思う。

（３）その他の意見（今後の検討事項）

時代と共に校則も臨機応変に変えていく必要があると思います。
時代にあった校則が良いと思うし、一つ一つの校則や様々なことを、子供達が自分達で考えて変えたり作ったりしていけるといことも学べると良いと思う。
それぞれの個性を大切に伸ばしていく教育や校則であってほしいと思います。
校則があるのは、学校生活を送る上で必要と感じます。ですが、厳し過ぎてはよくないと感じます。派手ではない限り、生徒達の考えを尊重する事も大切だと思います。
学校が新しくなるときは、体操服の生地や首回りを白ではないのにしてもらえるととてもありがたいと思う。他校の子の体操服を見ることがあり、とてもうらやましく思いました。
このような機会をいただきありがとうございます。大変な時期だとは思いますが一緒に素敵な嵐山町を創っていきましょう。
同町内の玉ノ岡中学校では、許可されていて菅谷中学校では禁止されているのは差別に当たるのではないかと思います。
なぜ保護者のアンケートを取るのですか？生徒と先生が納得できれば私は良いと思います。
校則がうるさすぎると反発心が生まれます。実際そうでしたよね？
校則ではありませんが、宿題が多すぎると思います。（父より）
なぜ制服のうえからセーターを着用してはダメなのですか。薄手のものしか着られないし、セラー服の下では着用しづらいです。
変更されたとしても、なんでも良いと言うわけではなく、学校生活を送る上で問題のない髪型や服装で生活してほしいと思います。時代は変わりましたので、今の中学生らしく、校則を変更することには賛成します。
校則が変更するのであれば、子どもが在籍している間に変更して欲しい。
校則は、時代に則したものに変わっていくのが良いと思います。
こども達が考え、検討したなら尊重し、見守るのが親や学校の対応であるべきでしょう。
校則の、どうしてこれがダメなのか、子どもたちも納得できるような理由も一緒に記してあるとわかりやすいのではと思います。
体操服（上）ですが、速乾性のある布地にしてほしいです。

同じ町内の玉ノ岡中と校則が異なることに疑問を感じていた。今後、合併するのであれば、校則も統一されるべきだと思う。（徐々にでも）髪型も靴、靴下も、学校生活を送るのに支障がなければ変更してよいと思う。校則が変更された玉ノ岡中で、特に奇抜な姿は見られないと聞くので、生徒の判断に任せてもよいと思う。
制服全般もそうですが、時代錯誤な考え方を子どもに押し付けることをもうやめても良いのではないのでしょうか。貧富の問題もありますが、20～30年前と同じシステムを続けること自体に違和感を感じます。基本的な考え方の通り、他人や自分を傷つけないような規則であれば良いのでは。併せて親の負担等も熟考し、学校教材のリユースシステムを作る等、親としてもできることは他にあるように思います。
いろいろと緩和するのはいいと思いますが、受験のときの指定があるのであればその基準も示してほしいです。
特に髪型に関しては、具体的でないため、先生によって指導が異なることがないようにして欲しい。
タイツの色はベージュは使えないのですか？
白い体育着の材質がとても乾きにくく汚れも目立つのでドライメッシュのような材質になるといいなと思います。 生徒、保護者が利用できる意見箱があるといいです。直接話す勇気のない子や困っている子が不登校になる前に「助けて」が言える場所になるように、一つの手段として。
同じ町内の玉ノ岡中は靴・靴下の色も自由。玉ノ岡中に話を聞いてみるのもよいのでは？
現状のきまりを基本とし、選択肢が増えるのは良いと思います。
風紀が乱れていると判断したときは現状の規則に戻すとあったので安心はしています。学校生活なのでルールを守る面では多少厳しくしても良いとは思いますが。
必要以上に生徒に規則だらけの生活をさせるのはあまり意味がないと思う。たとえば白い靴下はOK、黒い靴下はNGという今のきまり、何のためにあるか説明できる先生はいますか？黒いタイツはOKで黒い靴下はNGはなぜですか？きちんと説明できますか？といった感じです。あれこれダメというなら、ダメな理由を説明できなければ、だれも納得できないと思う。
いつも生徒のことを考えていただき安心しております。これからもよろしくお願いします。
制服についてはなかったのも一つ意見を言わせてもらえるのであれば、授業を受けるとき必ずしも制服でなければならないのでしょうか？行事などある時はわかるのですが、通常の授業の時は制服でもジャージでもきちんと授業受けられれば良いのではないかなと思いました。本人の自由というのはやはり難しいのでしょうか？
校則の変更をする際は、表現があいまいでなくはっきりしたものにしてほしいと思います。
うちの子は、手紙をもってきてくれなかったり、自分から先生に渡すことを忘れたり、もめることが多いです。手紙もマチコミメールを通して、配信希望や、Web 確認などできたらと思うことがあります。Web 等が苦手や、事情でできない家庭もあると思うので、あくまで希望ですが…。事情で用紙のほうがいい方は、通常の紙で配信するかちをとり、用紙で配布希望の家庭かWeb で確認する家庭かで、わけてもいいかと思います。緊急連絡ではありませんが、PTA の連絡などは、ペーパーレスかできていると思います。このアンケートのように、Web で確認や、提出できれば、仕事の合間でも提出できることもでき、漏れも少ないかと思います。親もクラス連絡のように、学校にアクセスできたり、連絡掲示板などで、自ら確認するかたちでもいいかもしれません。
ジェンダーレスの世の中なので、今後制服についても検討が必要かと思っています。
自己責任が取れる年齢になるまではある程度の規則は必要かと思っています。中学生はまだまだ子供なので、ある程度の規則の中で子供の成長を大人が見守っていく必要があると思います。これからの子どもたち一人一人の将来のために大切に見守って育てていく責任が親に、大人にあると思います。
多様性と無秩序は異なるのでしっかりと見極めていただきたいと思います。
他の中学校のことがわからないので、このような回答をしましたが、近隣の中学校も変更しているなら合わせる方向に今後はなるのかなと思いました。
現状で不満も問題も無いです。中学で校則があることで、規律とルールを学ぶことができると思います。自由を与え、自分で考え判断することも必要ですが、まずは規則を守ることが社会で必要であり、自由の裏には責任が伴うということを学ぶ段階の年齢だと個人的には考えます。
社会人となったときに、その事業所のルールにすぐに従えるような考えでよいのでは？
子どもたちに自由に決める権利が増えることは良いことだと思いますが、社会に出ても決められたルールの中で生活していくので今ある校則の中で自分の個性を出していくことも大切なのではと思いました。

7 近隣の高校の校則（髪型や靴・靴下にかかわる部分の抜粋） ※2021年度

小川高校 ※2023 年度	頭髮については過度な変形及びパーマ、脱色、染色等は禁止する。
越生高校	＜靴下＞ ・靴下は、無地で派手でないもの（白・黒・紺・グレー）とする。 ・ストッキング・タイツは、無地で派手でないもの（黒・紺・ベージュ）とする。 ＜頭髮＞ ・清潔にし、染色・脱色・エクステンション・アイロン・刈り込み等みだりに加工しない ・ドライヤー、アイロン等で傷んで赤くなった場合も加工とみなす
川越工業 高校	4. 通学靴 質素なもの、黒短靴もしくは白の運動靴が望ましい。 7. 頭髮 学年及び学科の指示に従い、高校生としてふさわしい髪型で常に清潔に保つ。 ・パーマ、モヒカン、染色、脱色、そり込み、変形刈りあげ、眉そり等作意的に手を加えてはならない。 ・女子の場合、長い髪（肩以上）は結ぶ。また、実用的な髪留め、結びひも（黒、紺、茶色系）以外の髪飾りは認めない。その他、体育授業時、実習授業時などにおいては、各担当者の指示に従う。 ・口紅、ファンデーション、アイシャドウ、マニキュア、香水等化粧はしない。また、ピアス、ブレスレット、ネックレス、指輪、装飾品等を身につけることは認めない。 8. くつ下 白・黒・紺・灰色の無地とする。 女子の場合、ハイソックスも可とし、ストッキング又はタイツ着用の際は黒または肌色とする。
川越高校	私達はあらゆる問題を真剣に考え、社会に対し広い視野と正しい判断力を養い、それらを基礎にした自主的民主的な活動を通して、私達の人間性を高めることが高校生活における重要な目標の 1 つであると考え。この観点から自主的民主的活動の制限は私達の目指すものと背反するものであると考え、私達は今後あらゆる表現の自由と、自主的民主的活動（政治的活動を含む）の自由を保障し、それらを健全で有意義なものに高めてゆこうとする努力を通して、私達自身の人間形成をはかってゆくことに意見の一致をみた。私達はここに「生徒憲章」を制定し、この目標を達成する決意である。 第1条 あらゆる自主的民主的活動（集会への参加、その開催、サークルの結成、その他）の自由を保障する。 第2条 掲示、印刷物の発行、配布等のあらゆる表現の自由を保障する。 第3条 服装については個人の自由意志に任せる。
川越女子 高校	ソックスは無地で白・黒・紺とする。但しワンポイントは可。式典では黒又は紺色。ストッキングは無地で黒・紺・茶・灰・ベージュ（式典ではベージュ）。パーマ、染色、脱色などの加工は施さない。また、エクステンションは付けない。
川越総合 高校	(2) ソックスは、無地（ワンポイント可）で、色は黒・紺・白のいずれかとする。（ストッキングも同様とする）。ただし、膝上までかかるものは不可とする。 (7) 頭髮については、パーマ・ウェーブ・カール・染色・脱色・エクステンション等をせず、高校生らしい華美で過激でない清潔な頭髮をする。
川越西 高校	頭髮は、清潔を保ち、高校生としてふさわしい髪型とする。パーマはもとより技巧的な髪型や染髪は認めない。また、アクセサリーやマニキュア、ピアス、カラーコンタクト、化粧もしてはならない。 ＜男子＞ 靴下は、黒・紺・白・灰色系統の無地のものを使用する。 ＜女子＞ ストッキングは、黒・紺・肌色系統の無地とし、模様のあるものは禁止する。ソックスは派手なものはさけ、黒・紺・白・灰色系統の無地のものを使用する。ただしルーズソックスは禁止とする。

川越初雁 高校	・清潔を旨とし、学生らしい髪型とする。 ・パーマ・カール・エクステンションなどの加工は認めない ・染色や脱色は厳禁とする
川越南 高校	頭髪は清潔を保ち、パーマ・染色・脱色等を禁止とし、高校生としてふさわしい髪型にする。頭髪について学校に申し出がある場合は、頭髪届を担任に提出する。
熊谷高校	◆制服頭髪等について特別の規定を設けていないが、次の点を家庭に伝えている。 (1) 高校生らしい質素なもので、華美にわたることがないようにすること。 (2) 高価なものは避けること。 (3) 履物は登校用として運動靴または革靴とし、上履きはサンダル(サンダルの指定はなし。運動靴は不可)を用いること。なお、上履きにははっきりと記名しておくこと。
熊谷商業 高校	靴下は無地とし、色は黒・紺とする。ストッキングは黒または肌色とする。それ以外の色物・柄物・装飾等のあるものは禁止する。
熊谷女子 高校	靴は紺、黒、白、茶 黒又はベージュのストッキング ソックスは紺、黒、白、グレーで単色のもの。 頭髪は清潔・簡素(パーマはかけない)
熊谷西 高校	<男子> 4. 頭髪は清潔なものとし、パーマ、染髪、脱色等は禁止する。 5. 下履は黒またはこげ茶の短靴か運動靴とし、華美にならないものとする。靴下は白、黒、紺またはグレーで単色とする。上履は学年指定のものとする。 <女子> 4. 頭髪は清潔なものとし、パーマ、染髪、脱色等は禁止する。なお、ヘアピン、リボンなどを身につける場合は、華美でないものとする。 5. 下履は黒またはこげ茶の短靴か運動靴とし、華美にならないものとする。靴下は白、黒、紺またはグレーで単色とする。ストッキング(タイツ)は黒、紺またはベージュとする。上履は学年指定のものとする。
坂戸高校	<男子> エ 通学靴は黒・茶の革靴又は運動靴とする。 オ 靴下は派手なものは避け、黒・紺・白系統のものを使用する。 カ 頭髪は常に清潔に保ち、学生らしい、見苦しくないものにする。パーマ・脱色・染色等は禁止する。 <女子> キ 通学靴は黒・茶の革靴又は運動靴とする。ハイヒール靴は禁止する。 ク 頭髪はパーマ、カール、脱染色等作為的に手を加えず、自然な髪型とする。 ケ マニキュア、色付リップクリーム、化粧等はしてはいけない。 コ 夏季は帽子を着用してもよいが派手なものは避ける。ストッキングは黒又は肌色、ソックスは、黒・紺又は自系統のものを使用する。
坂戸西 高校	(3) 頭髪について 男子……清潔にし、髪が後襟、両耳にかからないように整髪する。パーマ、染色、短髪でもデザインカット等いたずらに加工することは禁止する。 女子……清潔にし、パーマ、カール、染色等いたずらに加工することは禁止する。 (4) 化粧等、指輪、イヤリング等の装飾品は禁止する。
滑川総合 高校	靴下は、白・黒・紺等とし、華美なものはさける。レッグウォーマーは禁止する。通学靴は黒・茶の革靴、あるいは白・黒・紺を基調とした運動靴を基本とする。頭髪は常に清潔を保ち、見苦しくない髪型とする。染色・脱色・パーマ類・付け毛・編み込み等の加工は禁止する。結びひも・リボン・ピン留めは黒・紺・茶系統の実用的なものとする。
※2023 年度 松山高校	頭髪は端正、清潔なものとし、パーマや染髪・脱色は禁止する。

松山女子 高校 ※2023 年度	<靴下> ソックス, ハイソックスは無地の黒, 紺, 白としワンポイントまで可とする。踝の見えるものは不可とする。タイツ, ストッキングは無地の黒, 紺(濃紺), ベージュとする。装飾のあるものは不可とする。防寒用のレッグウォーマー類は無地の黒, 紺(濃紺)とし、厚手, たるみのあるものは不可とする。 <頭髪・化粧> パーマ, 染色, 脱色, アイロン, 加工, 化粧, 装飾品(ピアス, ネックレス, 指輪など), カラーコンタクト, グロス, 色付きリップを厳禁する。
寄居城北 高校	(3) 靴下 ・男子は、白・黒・紺・グレーとする。(ワンポイントの柄のみ可) ・女子は、15cm以上の紺色のソックス又はハイソックスとする。 (ワンポイントの柄のみ可) スラックス着用の場合は男子の規定に準ずる。 また、防寒用として黒・紺・ベージュのタイツも可とする。 (6) 頭髪 ・高校生としてふさわしい清楚で清潔な髪型とする。染髪、脱色、パーマ、エクステンション、ヘアワックス等は一切禁止する。 ・極端な刈り上げなど異形の髪型はしない。 ・男子は長髪にならず、目にかからない、耳にかからない、制服の襟にかからない髪形とする。 (7) 化粧・装身具 ・化粧をすること、カラーコンタクトや色付きリップ、装身具(透明ピアス含む)を身につけることは禁止する。
和光国際 高校	(2) 頭髪は、高校生に相応しい、清潔で端正なものとする。
東京農業 大学第三 高校 ※2023 年度	<男子> ①高校生らしい髪型(耳・えりにかからない、まゆ毛をこえない程度)とし、常に清潔であること。 ②パーマ、染毛、技巧(ツープロック等)を凝らした頭髪は厳禁する。 ・ソックスは白色のものとする。 ・靴は黒の革靴(ローファー型、タッセルや金具のついていないもの)、または白地の運動靴とする。 <女子> ①高校生らしい髪型とし、常に清潔であること。 ②パーマ、染毛、技巧(巻き髪等)を凝らした頭髪は厳禁する。 ・ソックスは、指定の紺のハイソックスとする。 ・靴は黒の革靴(ローファー型、タッセルや金具のついていないもの)、または白地の運動靴とする。

8 参考資料

(1) 2023年度4月当初の菅谷中の生徒手帳掲載のきまり（抜粋）

①頭髪

運動に適した変形していない形、清潔な髪型（化粧品をつけたり、パーマをかけたり染めたりしない。肩にかかる場合は結わく。ゴム色は紺・黒・茶。結わく位置は耳より低い位置とする。）、前髪が目に入らない、眉をそったり抜いたりしない、えりあしがみえる

②靴・靴下

靴…白を基調とした運動靴（体育の授業で使えるもの） 靴下…白・くるぶしが完全に隠れるもの・タイツは黒か紺（ルーズソックス、網目のソックス、クルーソックスは不可）

(2) (1) のきまりに対して生徒から出た意見

①頭髪

- ・髪の手より下で結ぶのはなぜ
- ・ツブブロックをありにしてほしいです。
- ・髪型でなぜツブブロックがだめなのですか
- ・髪の手を自由にしてください
- ・清楚な髪形の意味をはっきりしてほしい
- ・ポニーテールを許可してほしい
- ・違う学年で髪型をハーフアップにしていた方がいましたが、ポニーテールだけでなくてもいいのでしょうか。
- ・前髪の長さを自由にしたいです。
- ・お団子禁止なのはなぜ？

②靴・靴下

- ・外履きは靴が汚れるので、白じゃなくていいと思います。
- ・靴下、靴が何故白のみなのか。
- ・靴や靴下の色を自由（黒など質素なもの）に変更できませんか。
(汚れてしまうため)

(3) キャラクターデザインの靴下

①



②



③



- ①…許容範囲
②…上履きで隠れる範囲
ならば許可
③…禁止

(4) 髪留めの例 (①と⑥のみ許可する)

①飾りのついていないヘアピン (アメリカピン)

②飾りのついているヘアピン



デコレーション



③ダッカード



④ヘアクリップ系



⑤スリーピン (パッチン留め)



⑥リングゴム



⑦シュシュ



参考 URL (<https://chieshairarrange.net/?p=1593>)

(5) 教育基本法（抜粋）

（教育の目的）

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育の目標）

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と 道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

(6) 学校教育法（抜粋）

第三十五条 中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、中等普通教育を施すことを目的とする。

第三十六条 中学校における教育については、前条の目的を実現するために、左の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。

- 一 小学校における教育の目標をなお充分に達成して、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 二 社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。
- 三 学校内外における社会的活動を促進し、その感情を正しく導き、公正な判断力を養うこと。

(7) 就活の髪型について（インターネットより抜粋）

①男性

- ・ 男性の面接時の髪型は、襟足と耳周りを短く切りそろえた黒髪がベスト。前髪は、眉毛が見えるように分けるか、上げましょう。
- ・ 前髪を上げると眉毛が見えるので、眉ばさみやカミソリで整えたほうがより清潔感が出ます。
- ・ 男性の面接の髪型で「坊主」「長髪」「茶髪」は、基本的にはNGです。
- ・ 坊主やスキンヘッドは怖い印象を持たれやすく、営業職など一部の職種では暗黙の了解としてNGなことが多いので、避けるのが無難。ただ、坊主＝絶対に不採用というわけではないので、特別な理由がある場合は坊主やスキンヘッドでも問題ないでしょう。
- ・ 反対に、男性の長髪は、伸ばす理由がなければ切るのがベター。切れないのであれば、必ず後ろで1つに結ぶようにしましょう。

（参考 URL : <https://ten-navi.com/hacks/article-538-44620>）

②女性

- ・鎖骨よりも長いロングヘアの場合、面接では眉毛が見えるように前髪を斜めに流し、後ろ髪はひとつに結ぶのが基本です。ヘアゴムは、黒や紺、茶色などスーツにあう暗い色を使いましょう。
- ・結ぶときは、目と耳の延長線上にするのがベター。ロングヘアの場合、結んだ髪が長く垂れ下がるので、やや高めの位置で結ぶほうがバランス良く仕上がります。耳周りのおくれ毛は出さずに、すべてまとめて結ぶようにしましょう。
- ・顎下から鎖骨ほどのミディアムヘアであっても、面接ではロングヘア同様に前髪は眉毛が見えるように分け、後ろ髪をひとつ結びするのが無難。ヘアゴムは、黒や紺、茶を使い、目と耳の対角線上よりもやや下で結びましょう。
- ・ミディアムヘアでは、後ろ髪の上半分を結ぶハーフアップでも OK です。顔周りがスッキリしたスタイルで、お辞儀する際も髪が邪魔になりません。

③業界による違い

【ホテル業界、美容業界、航空業界】

- ・ホテルやエステの接客、空港のグランドスタッフや客室乗務員などの職種は、会社ごとに髪型について規則が定められていることがほとんど。そのため、面接でも実際の業務時と同じ髪型にするのが無難です。
- ・髪が肩につくような長さであれば、必ず後ろで一つに結んでください。前髪はきっちりと7：3で分けるか、すべて後ろに持っていくようにしましょう。結んだ髪をおだんごにするヘアスタイルもおすすです。

【アパレル業界】

- ・アパレルの面接では、髪色や髪型について許容範囲が比較的広いので、ロングやミディアムヘアであっても無理に結ばなくてもよいでしょう。また、前髪はしっかりと分けなくても、そこまで厳しく見られることはありません。
- ・ただし、TPO やトレンドを理解しているか、身だしなみから判断される可能性が高いので注意が必要です。スーツに巻き髪など、面接時の服装に対して不自然でないかは事前に確認しましょう。心配であれば、会社の採用サイトなどで雰囲気をチェックしておくとう安心です。

【金融業界、公務員】

- ・銀行などの金融業界や公務員といった堅い職種の面接では、髪は長ければ結び、前髪はきれいに分けて眉毛を出したほうがより誠実な印象を与えることができます。髪色も黒髪が無難です。

(参考 URL : <https://ten-navi.com/hacks/article-538-44620>)